

## (第 2 回) 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7 年 1 0 月 7 日
契約業者名	五洋建設株式会社 北陸支店
契約業者の住所	新潟市中央区東大通一丁目 2 番 2 5 号
工事の名称	小木港(小木地区)岸壁(-4.5m)(災害復旧)改良外1件工事
工事場所	鳳珠郡能登町小木地先
工事種別	港湾土木工事
工事概要	現在施工中の本工事を設計図書に基づき変更するものとする。
工期(自)	令和 6 年 1 2 月 2 5 日
工期(至)	令和 8 年 3 月 1 6 日
変更前の契約金額	7 4 8, 6 2 7, 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 1, 1 0 9, 9 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	1, 8 5 8, 5 2 7, 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	<p>1. 当初、設計未了区間(岸壁(-4.5m)(C-1-1、C-1-3))の詳細設計確定に伴う変更が生じたため。</p> <p>2. 現状不一致に伴い、岸壁(-4.5m)(C-1-2)に変更が生じたため。</p> <p>3. 当初、概略設計区間(岸壁(-4.5m)(C-1-2:本體工)岸壁(-5.0m)(C-1-5:基礎工、被覆工、地盤改良工))の詳細設計確定に伴う変更が生じたため。</p> <p>4. 契約の変更にあたって、第三者への意見聴取を実施。</p>

## 令和7年度 工事契約変更審査委員会 対象工事一覧

【北陸地方整備局 港湾空港部】

契約変更年月日	工事の名称	変更前の契約金額	変更後の契約金額※	工事場所	工期	工事概要	第三者適正性チェック内容			
							第三者チェックの該当項目	工事変更の内容	工事変更の理由	第三者の意見概要
令和7年 10月7日 【一部の追加変更】	小木港(小木地区)岸壁(-4.5m)(災害復旧)改良外1件工事	7億円	18億円	石川県鳳珠郡能登町小木地先	R6.12.25~ R8.3.16	本工事は、岸壁(-4.5m)の構造物撤去工、本体工、上部工、舗装工、付属工、防食工を、岸壁(-5.0m)の構造物撤去工、基礎工、被覆工、上部工、裏込・裏埋工、舗装工、付属工、地盤改良工を施工するものである。	変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるもの	・鋼管矢板(圧入工法)から鋼管杭(回転切削圧入工法)に変更 ・被災した施設背後の吸い出し防止として地盤改良工を追加	・工事契約後に行った被災後の土質調査等の結果から、2施設の設計見直し(構造規格、工法の変更、工法の追加)が必要となり、変更することとした。	・被災した岸壁(重力式)を再使用する際は、吸い出しの可能性を考えて費用計上が望ましい。

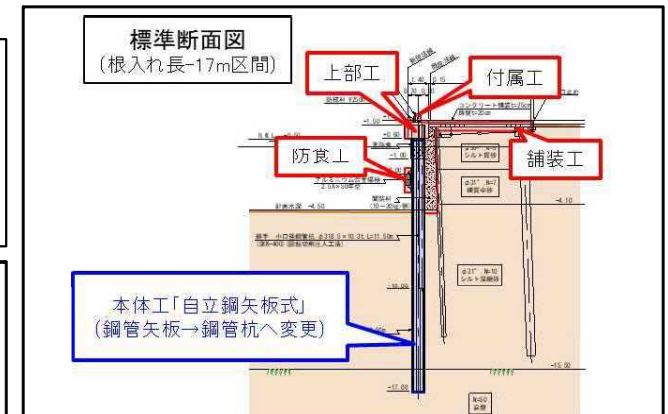
■ 小木港(小木地区)岸壁(-4.5m)(災害復旧)改良外1件工事 請負者:五洋建設(株)  
 工事場所:石川県鳳珠郡能登町小木地先 工期:令和6年12月25日~令和8年3月16日

## 工事概要

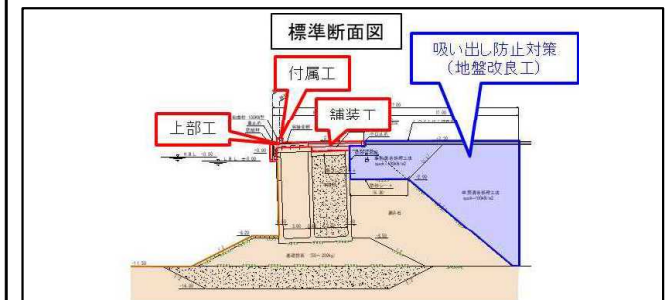
- 【岸壁(-4.5m)】 工事延長 L=224m  
 構造物撤去、**本体**、上部、舗装、付属、防食工
- 【岸壁(-5.0m)】 工事延長 L=161m  
 構造物撤去、基礎、被覆、上部、裏込・裏埋、舗装、付属、**地盤改良工**



岸壁(-4.5m)標準断面図



岸壁(-5.0m)標準断面図



## 第三者チェックの該当項目

・変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるもの

## 工事変更の内容

- ・鋼管矢板(圧入工法)から鋼管杭(回転切削圧入工法)に変更
- ・被災した施設背後の吸い出し防止として地盤改良工を追加

## 工事変更の理由

・工事契約後に行った被災後の土質調査等の結果から、2施設的设计見直し(構造規格、工法の変更、工法の追加)が必要となり、変更することとした。 2

